



しゅっしょうとどけ こくせき しゅとく 2 出生届と国籍の取得

にんち 2-3 認知について

にんち ほうてき けっこん ふぼ う こ ちちおや あいだ ほうりつてき おや こかんけい せいりつ
認知とは、法的に結婚していない父母から生まれた子どもと父親との間に、法律的な親子関係を成立
こせきほう もと にんち かた しくちょうそん やくしょ とどけで ひつよう くわ
させることです。戸籍法に基づき、認知をしようとする方は市区町村の役所への届出が必要です。詳しくは
し くちょうそん やくしょ と あ
市区町村の役所へお問い合わせください。